

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】① 福祉に対する意識の向上

(担当課:障がい福祉課)

施策	①【重点】地域住民の福祉に対する理解と地域活動の促進							
取組	③ 障がいや認知症などに関する理解の促進							
項目	心のバリアフリー教室の開催数【単年度校数 単位:校】※障がい者福祉基本計画に掲載							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	5		5以上	5以上	5以上		5以上	5以上
実績	R元	7	4	6	6	6		
推移説明 達成状況	R3年度は市政出前講座と併用のため、目標より2校多く実施した。R4年度では実施を計画したもののキャンセル等により目標を達成できなかったが、R5年度及び R6年度では計画目標値より1校多く6校での実施ができた。							
取組内容	【R4年度】 肢体不自由、聴覚障害、障がい者スポーツ体験、心のバリアフリーの話など複数組み合わせて実施した。 円山小 4年生75名 / 岡保小 4年生16名 / 森田小 4年生186名 / 大安寺小 4年生9名 【R5年度】 聴覚障がい、視覚障がいを中心に当事者の講話、手話の体験や障がい者スポーツを実施した。 円山小 4年生 78名 / 啓蒙小 4年生 54名 / 社西小 4年生 59名 大安寺小 4年生 8名 / 本郷小 3・4年生 10名 / 鶉小 4年生 24名 【R6年度】 聴覚障がい、視覚障がいを中心に当事者の講話、手話の体験や障がい者スポーツを実施した。 円山小 4年生 88名 / 啓蒙小 4年生 59名 / 清水南小 4年生 13名(2回開催) 順化小 5年生 25名 / 下宇坂小学校 3・4年生 8名 / 西藤島小 4年生 39名							
効果等	学校の希望に沿った教室内容にて開催した。車いすの生徒がいる学校では車いすの講師による日常生活の工夫や助けが必要なことについて伝えた。特別支援学校との交流会を予定している学校では、障がい者スポーツや車いす介助の方法について伝えた。手話について事前学習している学校では、聴覚障がいの講師による日常生活の工夫や助けが必要なことについて伝え、簡単な手話講座を行った。受講する小学校の学習状況を踏まえ、担当教員と十分確認を行って教室を開催したことにより、障がいや障がい者について児童が理解する機会を提供できたと考えている。							
今後予定	継続実施 1年間を通して福祉について学習をしている学校が多いため、学習内容や希望をよく聞き取り、効果的な内容となるよう学校や教員と十分確認しながら教室を開催していく。							



心のバリアフリー教室の概要

1 目的

- (1) 障がい特性（視覚、聴覚、肢体不自由）によって、困りごとに違いがあることの理解
- (2) 他者の困りごとや痛みに対し「無関心」にならず、「何かお手伝いできることはありますか？」と声をかけるなど、行動する大切さを学ぶ

2 対象

福井市内の小学校の児童

3 プログラム内容

プログラム	障がい特性	内容
障がい者の講話 (15分)	聴覚障がい者 視覚障がい者 肢体不自由者	障がいの特性や日常どんなときに助けを必要としているかなどの実体験の話を聞く
体験学習 (20分)	聴覚障がい 視覚障がい 肢体不自由	手話体験 日常の挨拶等の簡単な手話を学ぶ アイマスクを着用しての歩行体験 目の不自由な方のガイドの方法等を学ぶ 車いす使用体験 車いすの操作や介助方法を学ぶ
振り返り (10分)	全体	当事者への質疑応答等

(車いす使用体験)



(手話体験)



(歩行体験)

4 留意事項

(1) メニュー及び時間の目安

- 1 プログラム 45 分で 20～40 人程度 (1 クラス) で行います。
※2 クラス以上や全校生徒への対応も可能ですのでご相談ください。
※児童数・体験内容により時間は異なります。
詳しくは、お問い合わせください。

(2) 障がい特性の選択

- 全ての障がい特性を選択していただいても結構ですが、その際は所要時間が延長します。
※視覚障がい及び肢体不自由については、福井市社会福祉協議会 (26-1853) でも同様の講座をご案内しています。

(3) 体験用具

- ・車いすの貸出しを行います。
- ・申 込 先 : 障がい福祉課 (20-5435)
- ・貸 出 先 : 福井市社会福祉協議会 (26-1853)
- 但し、運搬については学校側をお願いします。
- ・貸出可能数 : 約 9 台
- ・体験内容によっては、学校の備品を使用することもあります。

(4) 実施期間及び実施校

- ・実施期間 9月～11月
(実施期間以外の日程をご希望される場合はご相談ください。)
- ・実施校 5校を予定しております。
応募多数の場合、ご希望に添えない場合があります。
- ・応募締切 5月20日(月)

(5) その他

- 障がい者スポーツの体験も行っております。希望される場合は、申込用紙に記載してください。

(障がい者スポーツ)

- ・ボッチャ
- ・車いすスラローム
- ・フライングディスク 等



パラリンピック正式種目
(ボッチャ)

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】① 福祉に対する意識の向上

(担当課:地域包括ケア推進課)

施策	② 企業等の福祉に対する理解と地域貢献の促進							
取組	① 福祉に対する法人や企業などへの理解と地域貢献活動の促進							
項目	認知症にやさしいお店等の登録数【累計件数 単位:件】							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 ～12月末	見込み含む ～R7.3月末		
計画	117		145	160	175		190	205
実績		159	181	217	242	247		
推移説明 達成状況	やさしいお店の登録については、R3年度より認知症サポーターの受講を必須としないなどの登録要件を緩和したことから、登録数は増加している。 併せて、銀行やスーパー、コンビニ、ショッピングセンター等で認知症サポーター養成講座を開催し、認知症への理解促進に取り組んだ。							
取組内容	【R4年度】 ・福井銀行や福邦銀行等、金融機関との意見交換会を年5回開催した。 ・両銀行の新採用職員や、福井銀行の大和田支店や松本支店等で認知症サポーター養成講座を開催した。 ・普及啓発月間にチラシ等の配布を依頼した。 【R5年度】 ・福井銀行各支店と地域包括支援センターの意見交換会を、圏域ごとに実施した。 ・圏域版認知症ケアパス作成時に、民生委員などの地域支援者の協力を得ながら、圏域内の店舗にやさしいお店としての登録の働きかけを行った。 【R6年度】 ・圏域版認知症ケアパス作成時に、民生委員などの地域支援者の協力を得ながら、圏域内の店舗にやさしいお店としての登録の働きかけを行った。 ・普及啓発月間にチラシ等の配布を依頼した。							
効果等	R6年度は特に、介護事業所に対し、“やさしいまちづくり事業所”への登録を推進し、13事業所の登録をいただいた。							
今後予定	継続実施 すでにR8年度目標を超えることができているため、認知症の人にやさしいお店にすでに登録されているお店に対して、定期的な認知症サポーター養成講座の受講を案内するなど、質の向上に向けた取り組みを行う。							

【R6新規登録事業所】

やさしいお店



POLA エステイン・ViVid, POLA サンニの宮通り店, 株式会社いわほり, 有限会社足羽内装商店, バロー豊岡店, 福井ふるさと茶屋「杵と臼」, 菓子所 菓子の木, イオンスタイル福井開発, 福井県農業協同組合 自動車燃料部燃料課 酒生給油所, サン・ブライト, つきあたり, Hair HAKS, Hair room chocolat, 増山商店, 炭火くんせい舎

まちづくり事業所

さくら病院, さくら病院 通所リハビリセンター, あさくら苑介護支援事業所, 特別養護老人ホーム あさくら苑, 小規模多機能型居宅介護みらい, あさむつ苑居宅介護支援事業所, 足羽利生苑居宅介護支援センター, HOME TOWN コスモス 居宅介護支援事業所, ほたるの杜, さくらが丘介護相談センター

福井 1/3

福井銀行・福邦銀行の新入職員へ
認知症サポーター養成講座
を開催しました



認知症サポーター養成講座
の中では、認知症の基礎知識
や対応方法について
学んでいただきました。



また、認知症の方への対応
を想定したロールプレイを
行い、相手のペースに
合わせた対応を実践して
いただきました。



福井市

このステッカー
実は色んなところに！



認知症の人に
やさしいお店等

《認知症の人にやさしいお店等とは》

- ・ 認知症の方や、そのご家族を
温かく見守っていただく
店舗、企業、団体等のことです
- ・ 認知症の方が利用しやすい
お店づくりや、接客方法の工夫を
お願いしています





～ ロバ隊長のマスクット作りに～ ご協力ください

これまでに介護サービス事業所や、自治会型
デイホームの利用者の方々などにマスクット
を作成いただいています。

事業所のスタッフ方からは、認知症の方も
子供達にプレゼントするためにと、
いきいきと手仕事を進めている姿に、
喜びの声もいただいています。

ご協力いただける方、事業所様には
型紙をお渡ししますので、お気軽に
お問い合わせください。



認知症行方不明高齢者事前登録

認知症の方とその家族が 安心して過ごせるよう 見守りシールを配付しています

- 1 行方不明になるおそれのある高齢者の情報を登録する
- 2 警察や民生委員と情報を共有し、日頃からの見守りに協力します
- 3 見守りシールを配付し、見守りや行方不明時の保護に活用します

見守りシール利用方法

〈提供〉東邦薬品株式会社



※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化

(担当課:福祉政策課)

施策	③【重点】地域における担い手の確保・育成							
取組	① 地域福祉活動の担い手の確保・育成と活動の周知							
項目	民生委員が地域福祉活動や自主事業に参加した件数【単年度件数 単位:件】							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	18,835		20,000	21,000	22,000		22,500	23,500
実績		19,675	19,853	20,134	17,233	22,000		
推移説明 達成状況	昨年度の前半は、コロナの影響が残っているためか、数字が落ち込んでいたが、今年度は、前半から活動数が増加している。R4年12月に新たに民生委員となった方も2年目を迎え、活動数が伸びたこともあると思われる。12月以降の数字が昨年同様である場合、目標を達成できる見込みである。							
取組内容	【R4年度】 ・民生委員が地区社協と協力し配食サービスを行ったり、自治会型デイホームの運営補助を行い、高齢者の地域での仲間づくり、生きがい作りを行った。 ・こどもの登下校の見守り活動など地域での自主活動に参加した。 【R5年度】 ・地区の福祉委員と協力し、高齢者世帯に対し配食サービスと声かけ活動を行った。 ・ひとり暮らし高齢者と民生委員、小学生が触れ合う交流会を開催した。 ・小学生へのあいさつ運動を行い、見守りと民生委員活動の広報活動を行った。 【R6年度】 ・地区の福祉委員と協力し、高齢者世帯に対し配食サービスと声かけ活動を行った。 ・ひとり暮らし高齢者と民生委員、小学生が触れ合う交流会を開催した。 ・小学生へのあいさつ運動を行い、見守りと民生委員活動の広報活動を行った。 ・広報番組を作成し、活動の周知を図った。							
効果等	地域の方との交流を通して、民生委員がいろいろなところで活動していることを知ってもらうとともに、地域での活動を通して、民生委員としての活動の大切さを民生委員の方自身にも知ってもらうことができた。							
今後予定	継続実施 ・引き続き、民生委員が活動しやすいよう各種問合せに対応していく。 ・R7年度は、改選年度でもあることから、民生委員が活動しやすい環境となるよう民生委員活動の広報を引き続き行う。							

【あいさつ運動】



【配食サービス】



【広報番組制作】



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化 (担当課:こども家庭センター)

施策	③【重点】地域における担い手の確保・育成							
取組	② 児童の見守り・学習支援と地域の子育て支援等を担う人材の確保・育成							
項目	見守りを行った支援対象児童等の延べ人数 【単年度延べ人数 単位:人】 ※支援対象事業等見守り強化事業における支援対象児童等							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	R3 新規		2,000	2,000	2,000		2,000	2,000
実績		2,083	2,668	2,326	1,766	2,000		
推移説明 達成状況	R3 年度の事業開始以降、補助団体数は各年度3団体となっており、利用者数は毎年度、計画目標人数を達成している。							
取組内容	・食事の提供や学習支援などを通して、地域でのこどもの居場所を提供 ・支援を必要とする児童等の状況(孤立、育児負担など)を把握し市に報告 ・学校などの関係機関と連携し、気がかり児童等を必要な支援につなげる。							
効果等	・家庭や学校以外で、地域におけるこどもの居場所を提供することができた。 ・見守り活動団体より気がかりな児童の報告があり、状況を確認することで虐待を未然に防いだ。							
今後予定	継続実施 引き続き、家庭や学校以外で、こどもが安心して過ごせる居場所を提供するとともに、関係機関と連携を強化し、児童虐待の未然防止に努める。							
【R6補助対象団体】 補助額 各150万円 (一社)シングルマザーの幸せな生活研究所 (特非)BRICOLAB 福井市母子寡婦福祉連合会								

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】② 地域の担い手育成とネットワークの強化（担当課：こども政策課女性支援室）

施策	⑤ 地域住民が集う場の整備と多様なつながりづくりの促進							
取組	② 交流の場の充実							
項目	交流の場の在籍児童人数 【単年度在籍人数 単位：人】※児童館等で実施する学習支援や生活習慣の形成等の支援を受けている児童数							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	55		80	90	100		110	120
実績		70	80	83	94	100		
推移説明 達成状況	毎年度、中学校卒業などにより退会するこどもがいる一方で、児童扶養手当受給世帯や就学援助申請世帯へのチラシ配布や、現況届提出時の呼びかけ等により、新規の申し込みがある。							
取組内容	【R4年度】 児童館等5か所で、「学校での勉強の復習、宿題の習慣づけや学び直し等の基礎学力を身につけるための学習支援」や「生活習慣の形成や社会性の育成を行うための居場所の提供」を行った。 【R5年度】 児童館等5か所で行った。 ・教室開催回数：250回 【R6年度】 児童館等6か所で行った。 ・R6年度から教室を1か所追加（森田地区）。 ・教室開催回数：294回（見込み）							
効果等	利用者から「苦手がなくなった」「家ではなかなか宿題がすすまないで学習の場所ができてよかった」「以前は学校以外で勉強する時間がなかったが、今は休日も勉強できているので安心」「学力が高まった」「教室に入る前よりも勉強ができるようになり、勉強が少し好きになった」などの声があり、ボランティアと学校や家庭についての日常会話ができる居場所となっている。							
今後予定	継続実施 ・引き続き、就学援助受給世帯等へのチラシ送付や児童扶養手当現況届窓口での広報により事業を周知していく。 ・庁内関係課や関係機関の連絡会議等を通して、対象児童を募っていく。							
【教室での支援状況補足】 ・児童の登録内訳は、光陽教室が45名程度、他5教室が10名程度 ・児童の参加は、各教室・各回1～13名程度 ・ボランティアの先生は、R6.12時点で36名（各教室2～12名程度登録） （児童の参加状況にあわせて、ボランティアの参加人数を調整。ボランティアは教員 OB、大学生、塾講師経験者等）								

さくらまなひ教室



福井市では、お子さんの家庭学習をサポートします！

学校の宿題や教科書を持っていくことで、ボランティアの先生がわからないところを教えてください。

【対 象 者】 家庭学習をサポートしてほしい小中学生・高校生

【参 加 費】 無料

【開催日時&場所】

●毎週土曜日：14～16 時

福井県社会福祉センター（光陽 2 丁目 3 番 22 号）

●毎週日曜日：10～12 時

とちのき児童館（松本 1 丁目 30 番 24 号）

こすもす児童館（日之出 5 丁目 14 番 1 号）

すずらん児童館（江端町第 29 号 101 番地）

つばき児童館（種池 2 丁目 309 番地）

すみれ児童館（上野本町 2 丁目 1302 番地）※R6.4 月開校

【申込方法】 こども政策課女性支援室へお問い合わせください。

【持 ち 物】 文房具、学校の宿題や教科書などの教材

【注意事項】

- ・会場までの行き来は、各自でお願いします。
- ・各会場とも、10 名程度の定員を予定しています。
定員に達した場合などご希望に添えない場合があります。
- ・年末年始は開催していません。
また、時間帯の変更などは事前にお知らせします。



問合せ先・申込み先

〒910-8511

福井市大手 3 丁目 10 番 1 号

福井市こども未来部

こども政策課女性支援室

TEL 0776-20-5140



【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】③ 地域で安心して暮らせる体制の強化 (担当課:地域包括ケア推進課)

施策	⑥ 平時からの見守り体制の強化							
取組	① ひとり暮らし等の高齢者の実態把握・登録と認知症の人への見守り活動の強化							
項目	ひとり暮らし等高齢者の新規登録人数 【単年度人数 単位:人】 ※過去4年間の平均より算出							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	506		540	550	560		570	580
実績		508	301	471	308	421		
推移説明 達成状況	コロナ禍後は徐々に訪問活動も回復し、登録推奨の機会は増加しているが、目標数には届いていない。 65歳以上の元気な高齢者は増加しており、施設等への入所を選択する人も増加するなど、高齢者の住まいに関する選択肢が広がっていることも登録数が伸びない要因の一つと考えるが、生活安心のために地域の見守りを希望する声も多く、ひとり暮らし高齢者世帯数が増加する中、新規登録数も増加を見込んでいる。							
取組内容	【R4年度】 新任民生委員対象の研修や地域ケア会議にて、ひとり暮らし等高齢者登録など在宅福祉サービスについて周知した。 【R5年度】 各種会議・研修等の機会を捉えて、在宅福祉サービスちらしの配布など、ひとり暮らし等高齢者登録及び在宅福祉サービスについて周知した。 【R6年度】 高齢者に携わる専門家の関係団体に対し、市政出前講座や各種研修等の機会を捉えて、ひとり暮らし等高齢者登録について周知した。							
効果等	社会的孤立に陥りやすいひとり暮らし高齢者の健康状態や近況を把握し、高齢者の安心や地域の見守り体制の構築につながっている。「登録により民生委員からの見守り支援が受けられることで、安心感がある」といった意見がある。							
今後予定	継続実施 ・民生委員が集う研修会などで、民生委員が包括支援センターとのパイプ役であることや、本事業を含めた在宅福祉サービスを説明予定。 ・在宅福祉サービスのチラシ配布や、カタログポケット(広報誌閲覧サービス)に掲載して周知していく。							

【基本目標】① 地域でささえあう仕組みをつくる

【施策の方向】③ 地域で安心して暮らせる体制の強化

(担当課:危機管理課)

施策	⑦【重点】災害時の支援体制強化							
取組	① 個別避難計画の作成支援等と災害時等の支援体制づくり							
項目	個別避難計画の新規作成者数 【単年度人数 単位:人】※新形式での個別避難計画の新規作成者数							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	120		300	300	300		300	300
実績		0	59	203	373	400		
推移説明 達成状況	コロナ禍の影響や個別避難計画の新形式の運用開始がR4年7月であったことから、令和4年度及び5年度の実績は計画標値に満たなかったが、R5年度から推進地区を選定し計画作成に取り組んでおり、R6年度は12月末時点で計画目標を達成している。 (詳細) ・R6年度:新形式 373 人、旧形式 4 人 (計 377 人) ※R6.12.27 時点 ・R5年度:新形式 203 人、旧形式 11 人 (計 214 人) ・R4年度:新形式 59 人、旧形式103人 (計162人) ・R3年度:旧形式190人 R2年度:旧形式120人 ・R4年度は優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画作成に係るモデル事業を4地区で実施した。 (木田、宝永、岡保、鷹巣)							
取組内容	【R4年度】 ・優先度が高い避難行動要支援者について、福祉専門職、避難支援等関係者、市が連携し、個別避難計画を作成するモデル事業を実施した。 ・避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿(同意者分)を配付する際や、出前講座等で、計画作成の周知を図った。 【R5年度】 ・推進地区を12地区選定し、地区に合った実施体制を整え、個別避難計画の作成に取り組んだ。 (木田、宝永、岡保、鷹巣、湊、順化、日之出、中藤島、越廼、清水南、大安寺、酒生) 【1】優先度が高い避難行動要支援者については、福祉専門職、地域の避難支援等関係者及び市が連携し、作成。 【2】上記以外の避難行動要支援者については、地域の避難支援等関係者が作成。 ・上記以外の地区では、避難支援等関係者に避難行動要支援者名簿(同意者分)を配付する際や、出前講座等で、計画作成の周知を図った。 【R6年度】 ・R5年度に引き続き、推進地区を12地区選定し、地区に合った実施体制を整え、個別避難計画の作成に取り組んだ。 (松本、東安居、円山、西藤島、社北、東藤島、殿下、鶉、宮ノ下、文殊、美山、清水東)							

効果等	・実施体制を整えるにあたり、各避難支援等関係者（自治会長、自主防災会長、福祉委員、民生委員・児童委員等）の代表者による会議を行い、各地区における課題・対応を協議、また、各避難支援等関係者の役割を明確化することができた。
今後予定	継続実施 R8年度までに、全地区で計画作成を推進していく予定であり、新規作成者数の増加を図る。



【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充（担当課：福祉総合相談室）

施策	⑧【重点】多機関協働の包括的な相談支援体制の構築							
取組	① 庁外支援機関との連携件数							
項目	庁外支援機関との連携件数 【単年度延べ件数 単位：件】※福祉総合相談室と支援機関との連携							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	1,029		1,200	1,250	1,300		1,350	1,400
実績		1,492	1,297	1,285	1,071	1,300		
推移説明 達成状況	R3年度までは、社協貸付の延長および再貸付の状況確認を目的とした社協との連携が中心であった。R4年度以降は、相談支援を目的に、より幅広い関係機関との連携が進んでいる。重層的支援体制整備事業の実施に伴い、関係機関との連携を強化し、包括的相談支援の取り組みを促進している。							
取組内容	【R4年度】 庁内関係機関や庁外関係機関（地域包括支援センター、地区障害相談機関、スクールソーシャルワーカー）と連携を図り、包括的相談に対して多機関協働会議を開催した。（月2回程度） 【R5年度】 庁内関係機関や庁外関係機関と連携を図りながら、検討が必要な事案については、月2回開催している多機関協働会議にて検討を行った。 【R6年度】 庁内外の関係機関と連携を図り、必要に応じて多機関協働会議を開催し、事例の検討や課題の共有について協議した。（R6年12月末時点で20回開催）							
効果等	多機関協働会議などを通して、関係機関が顔の見える関係を構築することで、連携がより円滑に進められるようになっている。							
今後予定	継続実施 地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターなどとの連携を強化し、複合的な福祉課題に対して関係機関と協力した対応をさらに推進していく。							
庁内外の関係機関を招き、法テラスの弁護士を講師とする研修会を開催するなど、関係機関の円滑な連携に向けた取り組みを実施した。								
関係機関を招いた研修会の様子 								

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:地域包括ケア推進課)

施策	⑨ 各分野の相談支援体制の充実							
取組	① 地域包括ケア推進体制の構築							
項目	地域包括支援センターへの相談実件数 【単年度延べ件数 単位:件】 ※高齢化率の伸びと相談実績により算出							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	8,058		8,500	8,600	8,670		8,740	8,800
実績		6,932	7,106	7,659	7,198	8,800		
推移説明 達成状況	コロナ禍による高齢者の利用控えや訪問拒否等が影響し R3、4年の件数は減少したが、5類移行に伴い R5 年度以降は増加し、R6年度は達成する見込みである。							
取組内容	【R4年度】 ・地域包括支援センターの周知(ちらし、HP、研修等)した。 広報課のアドバイザー支援を受け HP の改善を図った。 (包括の外観や相談場面の写真を載せる、相談の流れなどの例を記載するなど) ・民生委員の改選に伴い、相談協力員研修会において説明を行った。 民生委員から相談を受けやすいように、包括ごとに民協会への出席を行った。 ・ひとり暮らしの高齢者等の訪問や地域のデイホームへの参加、民生委員からの情報提供等から、高齢者自身の把握とともに生活の場である地域の福祉や介護に関する状況把握に努めた。 【R5年度】 ・各地区での集いやイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設置した。 ・インターネットを活用し、遠方の家族や若い世代からも相談しやすい環境づくりを行った。 【R6年度】 ・SNS を活用した地域包括支援センターの周知を行った。 ・民生委員の定例会や地域のイベントなど、市民からの相談対応を行った。 ・居宅介護支援事業所等の関係機関と協同した、地域の高齢者への支援を行った。							
効果等	相談の経路は、主に家族や本人からが多く、次にセンターからの状態確認が多い。継続した周知活動による相談支援体制が構築されている。							
今後予定	継続実施 ・今般、相談の質が複雑化・複合化している。問題が深刻になる前に対応できるよう、今後も継続して周知していく。 ・「どこに相談してよいかわからない」相談に対し、地域包括支援センターが身近な場所での窓口として対応できるよう、相談機能の強化を図る。							

ほやねっと

を利用しましょう



ほやねっと（福井市地域包括支援センター）は、高齢者のみなさんが住みなれた地域で安心して暮らしていけるように、介護・保健・福祉・医療サービスの利用も含めたさまざまな問題の相談に応じ、高齢者やその家族を支える。市の委託機関です。
福井市で「ほやね」と安心してうなずく様子と「ネットワーク」という意味がこめられた「ほやねっと」をぜひご利用ください。

介護や健康のこと

- ・介護保険サービスを利用したい。
- ・足腰が弱くなってきてからだのことが心配。 など

権利を守ること

- ・預貯金の管理が心配。
- ・近所の家から高齢者を怒罵る声が聞こえる。
- ・親をつい怒鳴ってしまう。 など

さまざまな相談ごと

- ・近所の一人暮らしの高齢者の方が心配。
- ・親のものが忘れがひどくなってきた。 など

ほやねっと



主任ケアマネジャー

保健師等

社会福祉士

専門職が連携して対応します

暮らしやすい地域のために

- ・地域のケアマネジャーへ支援や助言を行います。
- ・さまざまな機関とのネットワークづくりに取り組んでいます。 など

— お住まいの地区を担当しているほやねっとまで、お気軽にお電話ください。 — (令和5年12月)

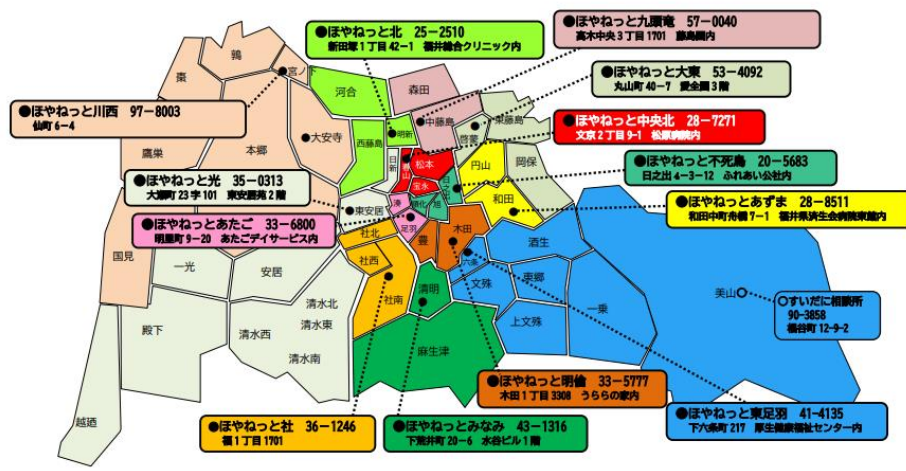
センター名	住所	電話・FAX番号	担当地区
ほやねっと明倫	木田1丁目3308（うららの家内）	TEL 33-5777 FAX 60-0633	豊・木田
ほやねっとあたご	明倫町9-20（あたごサービス内）	TEL 33-6800 FAX 33-6801	足羽・湊
ほやねっと中央北	文京2丁目12-23（松原病院4階）	TEL 28-7271 FAX 63-5633	香山・松本・宝永
ほやねっと不死鳥	日之出4丁目3-12（ふれあい公社内）	TEL 20-5683 FAX 27-5852	順化・日之出・旭
ほやねっとあずま	和田中町舟橋7-1（済生会病院東館内）	TEL 28-8511 FAX 28-8111	和田・円山
ほやねっと大東	丸山町40-7（愛全園3階）	TEL 53-4092 FAX 53-4093	菅葉・岡保・東藤島
ほやねっと丸頭電	高木中央3丁目1701（藤島園内）	TEL 57-0040 FAX 52-1212	中藤島・森田
ほやねっと北	新田郷1丁目42-1（福井総合クリニック内）	TEL 25-2510 FAX 25-8263	西藤島・河合・明新
ほやねっとみなみ	下荒井町20-6（水谷ビル1階）	TEL 43-1316 FAX 43-1317	清明・麻生津
ほやねっと社	福1丁目1710	TEL 36-1246 FAX 36-0156	社南・社北・社西
ほやねっと光	大瀬町23字101（東安藤館2階）	TEL 35-0313 FAX 35-0301	日新・東安藤・安居・一光・殿下・越通・清水西・清水東・清水南・清水北
ほやねっと川西	仙町6-4（旧宮ノ下公民館）	TEL 97-8003 FAX 97-8067	大安寺・国見・鶴・栗・鹿島・本郷・宮ノ下
ほやねっと東足羽	下六条町217（厚生健康福祉センター）	TEL 41-4135 FAX 41-3714	酒生・一栗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山
【すいだに相談所】	福谷町12-9-2	TEL 90-3858	



福井市 福祉部 地域包括ケア推進課 TEL 20-5400 FAX 20-5426

※詳しくは各ほやねっとあるいは市地域包括ケア推進課へお問い合わせください。

●福井市 ほやねっと（地域包括支援センター）一覧



【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充

(担当課:こども政策課女性支援室)

施策	⑨ 各分野ごとの相談支援体制の充実							
取組	④ 子育てやひとり親家庭への総合的な支援							
項目	就業支援の相談人数 【単年度人数 単位:人】 ※ひとり親家庭就業・自立支援センターにおける就業支援相談者数							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	82		90	95	100		105	110
実績		101	58	31	28	37		
推移説明 達成状況	R6年度12月末時点で、28人(実人数)、延べ58件の相談があり、計画目標の数値である実人数は下回る見込みである。 福祉総合相談室「よりそい」の新設など相談窓口が増えたことなどにより、対象者が各窓口に分散して利用していることや、相談者には繰り返し利用するリピーターが多いため実人数には反映されないことが原因と考えられる。 なお、相談はひとり親相談以外にも、女性相談等も受け付けており相談全体としては、増加傾向(特にDV 関連)である。							
取組内容	・相談を受けた案件について、求人情報や資格の内容の問い合わせを行うなど、ハローワークと連携することで、きめ細かに対応。 ・外国人の就労支援など、内容に応じて相談者を連れてハローワークに同行。 ・就労自立促進事業協議会に出席し、ハローワーク・福祉総合相談室よりそい等と意見・情報交換を実施。 ・ハローワークが作成した就労支援に関するポスター・チラシを、児童扶養手当現況届の会場に設置・配布。 【R6年度】 母子・父子自立支援員を2名に増員(女性相談支援員と兼務)し、これまでの週4日対応から、平日は全日対応できる体制にした。							
効果等	ハローワークや福祉総合相談室よりそい等、他機関の相談窓口と連携することで、相談内容に応じたきめ細かな相談対応ができた。							
今後予定	継続実施 相談者の状況や相談内容の多様化を考慮し、電話、面談に加え、R7年度から、オンライン相談を新設する。場所や移動時間に制約されず、気軽に相談できる環境を整えるとともに、相談窓口の周知を強化する。							

児童扶養手当受給中のみなさまへ



ひとり親全力サポート

**福井市役所内に、ハローワークの相談窓口
【福祉・就労支援コーナー】を設置しました**

子育てと仕事の両立を目指す方を応援します

このようなご希望は
ありませんか？→→

ぜひ!!
ご相談ください

- 仕事を探しているが見つからない
- 今の仕事より条件のよい仕事を探している
- ダブルワークを希望している

福祉・就労支援コーナー

【所在地】福井市役所 別館3階 生活支援課横
【業務日】月曜日～金曜日（祝日を除く）
【業務時間】8：45～17：00（12：00～13：00除く）
【電話番号】0776-97-9635



求人情報検索端末で、全国のハローワークの求人情報を検索できます



- ①求人情報の提供
- ②職業相談・職業紹介
- ③応募書類の作成・添削
- ④面接のアドバイス

※雇用保険受給中の方は「求職活動」となりますので、求職の際には受給資格者証をご持参ください

※現況届に添付する「求職活動支援期間等利用証明書」の証明を受けることもできます

厚生労働省・福井労働局・ハローワーク福井

福祉・就労 支援コ-ナ-ふくい

の支援内容



自分を知ることから始めましょう

- ・自己の強みや得意なことの整理
- ・働く条件、希望の整理
- ・職業訓練のご案内



求人情報を提供します

- ・希望条件の求人提供
- ・希望により、事業所の見学設定



応募書類の作成・添削もします

希望者のみ

- ・履歴書の書き方
- ・職務経歴書の書き方
- ・作成した応募書類の添削



一緒に面接対策も考えます

希望者のみ

- ・面接の受け方
- ・「採用したい」と思わせるには
- ・働くにあたり伝えておくことの整理

😊 **就職**に向けて**サポート**いたします！



子供の遊び場完備

ハローワーク福井
福祉・就労支援コ-ナ-ふくい

☎0776-97-9635

・福井市役所別館3階 生活支援課横

・月曜日～金曜日（祝日を除く）

・8:45～17:00（12:00～13:00を除く） R6.6.13

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充（担当課：福祉総合相談室）

施策	⑨ 各分野ごとの相談支援体制の充実							
取組	⑥ 生活困窮者等への支援							
項目	生活困窮者新規就労人数 【単年度新規人数 単位：人】 ※生活保護受給者を含む生活困窮者の新規就労者数							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	169		175	180	185		190	195
実績		150	178	191	157	185		
推移説明 達成状況	定期的に関係部署とハローワークが集まり、就労に向けた連携について協議を行うことで、早期の支援を実施しており、就労者数の増加にもつながっている。							
取組内容	【R4年度】 ・ハローワークと相談者の情報共有を密に行い連携の強化を図った。 ・就労後も、就労定着状況等を適宜確認し、悩みの傾聴を行い、必要に応じて企業担当者と調整を行った。 【R5年度】 福祉総合相談室とハローワーク職員、関係機関が連携しながら、就労に向けた伴走的支援を行った。 【R6年度】 ハローワーク職員、こども政策課、生活支援課、福祉総合相談室が定期的に会議を開き、連携体制を確認しながら、就労に向けた支援を行った。							
効果等	関係機関が連携することで、就職を希望する相談者に対し、きめ細やかに対応につながった。							
今後予定	継続実施 引き続き、ハローワークと連携し、相談対応を行う。							

福祉総合相談室よりそいからのお知らせ

福井市役所別館3階にハローワークの窓口があります。
どなたでもお気軽にご利用ください。



求人情報の提供の他に、応募書類（履歴書・職務経歴書）の作成支援や面接練習も行っていますのでご相談ください。

短期・アルバイトの紹介も可能です。

電話番号 0776-97-9635

利用時間

- ・月曜日～金曜日（祝日を除く）
- ・8:45～17:00
（12:00～13:00を除く）



遊びスペースもあるため、子育て中の方もご利用できます。

ハローワーク福井

福祉・就労
支援コーナーふくい

市役所別館3階
にハローワークが
あります！

- ★ 就職が決まらず生活に困り、就労支援を必要とされている方
- ★ Wワーク・転職で収入を増やしたい方
- ★ 職場環境が悪く再就職したい方
- ★ 介護・子育て中で、ちょこっと就労したい方

お気軽にどなたでも
ご利用ください。
ご希望に沿い
一緒に就職先を探して
応募書類作成のお手伝いや
面接の助言をさせていただきます。

就職支援内容

- ① 求人情報の提供
- ② 各種就労支援制度
や助成金活用による就労支援
- ③ 応募書類の作成支援
（履歴書・職務経歴書）
- ④ 職業訓練のご案内
- ⑤ 就職後の定着支援

▶ 電話番号
0776-97-9635

▶ 業務取扱日
月曜日～金曜日（祝日を除く）

▶ 業務取扱時間
8:45～17:00（12:00～13:00を除く）

福井労働局
ハローワーク福井

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】④ 複雑化・複合化した福祉ニーズへの対応の拡充（担当課：地域保健課）

施策	① 生きづらさを抱える人への支援の充実							
取組	② 自殺対策計画に基づく施策の推進							
項目	ゲートキーパー養成研修受講者数 【累計人数 単位：人】 ※ R7・R8 は次期自殺対策計画に合わせる							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 ～ 1 2 月	見込み含む ～ R7.3 月末		
計画	1,022		1,500	1,750	2,000		2,160	2,320
実績		1,203	1,461	1,906	2,036	2,080		
推移説明 達成状況	R2年3月策定の福井市自殺対策計画では、集合研修を想定した高い目標値を設定したため、R4 年度はコロナ禍の影響が数値に出ている。R5年度はコロナ禍で延期されていた民生委員に対する大規模研修会が行えたこともあり数値が回復し、R6年度についても目標値を達成できる見込みである。							
取組内容	【R4年度】 ・対象者に応じたオンラインでのゲートキーパー研修会の実施した。 （市民、教職員、大学生（新規）、相談専門職。新規受講が多い。） ・ポスターやテレビ番組作成《ふくチャンネル》（新規）、研修動画配信など積極的に多様な方法でゲートキーパーを周知した。 【R5年度】 ・対象者に応じたゲートキーパー研修会の実施した。 （民生委員、市民、家族（2 月予定）、市役所職員（2 月予定） ・市政広報の拡大記事や HP にてゲートキーパーを周知した。 【R6年度】 ・対象者に応じたゲートキーパー研修会の実施した。 （市民、赤十字奉仕団員、人権擁護委員、相談専門職、市役所職員） ・市政広報や HP 等でゲートキーパーを周知した。 ・市職員が講師となり出前講座も実施した。							
効果等	継続的に周知を行い、様々な職種を対象に研修会を実施していくことで、ゲートキーパーの人数が増えてきている。							
今後予定	継続実施 引き続き、広報やチラシ等でゲートキーパーの周知や研修会の実施を行い、ゲートキーパーを増やしていく。							
 								

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向】⑤ サービスが利用しやすい体制の構築

(担当課:福祉総合相談室)

施策	⑫【重点】アウトリーチ型の支援体制の強化							
取組	① 気がかりな人を早期発見し適切な支援を確実に届ける体制の構築とサービスの提供							
項目	アウトリーチによる訪問件数 【単年度延べ件数 単位:件】※福祉総合相談室職員によるアウトリーチ型支援のための訪問件数							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R7.3月末		
計画	91		200	220	240		260	280
実績		177	318	446	371	450		
推移説明 達成状況	福祉総合相談室よりそいについて、積極的に広報・周知を行っている。また、ひきこもりの方やその家族に対して、居場所や研修の場を提供し、気がかりな方とつながる機会をつくり支援を行っている。 ※アウトリーチによる訪問数の増加により、市長ビジョンでの数値目標はR6、7年度は450件以上、R8年度は550件以上となっている。							
取組内容	【R4年度】 ・チラシ、市政広報、ふくチャンネルCM、出前講座、HP、関連会議や研修会、催し物での説明など、積極的な周知を行った。 ・アウトリーチ支援員(1人)を中心によりそいの相談支援員全員でアウトリーチ支援を行った。 ・コロナ禍のため行えなかった住居確保給付金の支給に伴う訪問を再開した。 【R5年度】 ・バナー広告、SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)、市政広報、ふくチャンネル番組、出前講座、研修会等の場を活用し、よりそいの積極的な周知を行った。 ・アウトリーチ支援員を中心によりそい相談員全員でアウトリーチ支援を行った。 【R6年度】 ・SNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)、市政広報、ふくチャンネル番組、ひきこもり支援の関連イベント等を活用し、よりそいの積極的な周知を行った。 ・ひきこもり親の会やフリースペースを開催し、気がかりな方とつながる機会を作った。 ・アウトリーチ支援員を中心によりそい相談員全員でアウトリーチ支援を行った。							
効果等	アウトリーチにより、ひきこもりの方など気がかりな方への支援に繋がった。							
今後予定	継続実施 地域の身近な相談窓口である地域包括支援センターなどと積極的に同行訪問を実施し、複合的な福祉課題に対する早期発見・早期対応をさらに推進していく。							
親の会研修会の様子 								

【基本目標】② 包括的に相談を受け止め支援する仕組みをつくる

【施策の方向性】⑤ サービスが利用しやすい体制の構築 (担当課:障がい福祉課)

施策	③ 適切な情報提供の充実							
取組	② 障がい児者や高齢者、子育てに関する相談支援体制の周知							
項目	委託相談支援事業所への障がい者相談件数 【単年度延べ件数 単位:件】							
年度	基準	前年	計画期間					
	R2	R3	R4	R5	R6		R7	R8
					実績 4月～12月末	見込み含む 4月～R6.3月末		
計画	10,137	10,300	10,500	10,700	10,900		11,100	11,300
実績		9,949	11,210	11,900	9,413	12,000		
推移説明 達成状況	R3年度については、コロナ禍の影響もあり、実績が計画を下回ったが、R4年度以降は相談件数が毎年増加しており、R6年度は過去最高となる見込みである。							
取組内容	【R4年度】 - 関係機関や地縁団体等の関係者の集まる研修会や会議に出席し、事業内容等の周知を行った。 (民生委員、公民館、スクールソーシャルワーカー、包括支援センター、ケアマネージャー、法律事務所、一般企業 等) - 地域の行事(民生委の会合)などを利用して市民が相談できる場を設けた。 - 相談支援事業所(北・南ブロック)の連絡会開催(年1回) 【R5年度】 - 関係機関や地縁団体等の関係者の集まる研修会や会議に出席し、事業内容等の周知を行った。 - 地区民生児童委員協議会定例会や地域の行事などを利用して市民が相談できる場を設けた。 【R6年度】 - 関係機関や地縁団体等の関係者の集まる研修会や会議に出席し、相談支援事業所の周知を行った。 (民生児童委員、地区社会福祉協議会、公民館、保育・教育関係者、地域包括支援センター、ケアマネージャー、法律事務所、一般企業 等) - 地区民生児童委員協議会定例会等や地域の行事などを利用して市民が気軽に相談できる場を設けた。							
効果等	民生委員や福祉委員、自治会長等の地域関係者の会合に参加することで、相談支援事業所の周知を行い、顔の見える関係をつくることができた。また、地域に在住している潜在的な要支援者を把握することができた。							
今後予定	継続実施 相談は、障がいのある人が、人としての尊厳を持ちながら、その人らしく地域で暮らすために支援することであり、それが実現できる地域体制づくりを行うことが重要である。そのためには、今後も継続して、関係機関や地縁団体等の関係者の研修や会議等に参加し、相談支援事業所の周知に努めるとともに、相談員との顔の見える関係や潜在的な要支援者の把握に努めていく。							

福井市障がい者相談支援事業

～障がいのある方の相談窓口～

R6.2.6 更新

身体・知的・精神の障がいに関わらず、障がいがある方やご家族などの身近な相談窓口として、お住まいの地区を担当する「地区障がい相談支援事業所」が4カ所あります。訪問相談もしていますので、ぜひご連絡ください。

また、子どもから大人までの発達障がいに関する専門の相談窓口として「発達障がい相談支援事業所」が1カ所あります。発達障がいに関するひきこもりや就労などのご相談にも対応しています。

いずれも 営業日・時間は、月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日・年末年始除く）。

地区障がい相談支援事業所

◎ほくとう

<担当地区>：春山・松本・宝永・順化・日之出・旭・啓蒙・岡保・東藤島・和田・円山

住所：福井市新保町16-3-2 クローバーハウス内

電話：0776-43-1229 FAX：0776-57-0900

MAIL：hokuto@koushifukushikai.org



◎ほくせい

<担当地区>：鶴・栗・鷹巣・本郷・宮ノ下・国見・大安寺・中藤島・森田・河合・西藤島・明新

住所：福井市燈豊町43-9-3 九頭電マショップ七瀬の郷内

電話：080-8998-0033 FAX：0776-83-0153

MAIL：hokusei@kuzuryuworkshop.com

◎なんとう

<担当地区>：豊・木田・酒生・一乗・上文殊・文殊・六条・東郷・美山・清明・麻生津

住所：福井市下六条町217番4 (福)六条厚生会 本館1階

電話：0776-41-2334 FAX：0776-41-4160

MAIL：nantou@rokuivyokoseikai.jp

◎なんせい

<担当地区>：足羽・湊・社南・社北・社西・日新・東安居・安居・一光・殿下・清水東・西・南・北・越通

住所：福井市有楽町3-4 松坂ビル1F102

電話：0776-50-6572 FAX：0776-50-6573

MAIL：nansei@konomiti9100018.com

発達障がい相談支援事業所

<担当地区>：市内全域

住所：福井市志比口2丁目11-13 ハーツ志比口2階

電話：0776-97-5731 FAX：0776-97-5732

MAIL：itaku@harumo.or.jp

【お問い合わせ先】 福井市障がい福祉課 TEL 20-5435 FAX 20-5407
MAIL sfukusi@city.fukui.lg.jp